

第74回 定時株主総会 招集ご通知



株式会社セキチュー

証券コード 9976

日時 2025年5月14日（水曜日）
午前11時

場所 群馬県高崎市柳川町70番地
ホテルグランビュー高崎
3階あかぎ

株主総会ご出席者への「お土産」の配布を行いませんのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

第74回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件	
事業報告	10
計算書類	27
監査報告書	43

証券コード 9976

2025年4月24日

(電子提供措置の開始日2025年4月22日)

株 主 各 位

群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

株式会社セキチュー

代表取締役社長 関 口 忠 弘

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第74回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sekichu.co.jp/>

電子提供措置事項は東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて書面又はインターネットによる議決権行使をすることができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、その方法につきましては、3頁及び4頁に記載の、「議決権行使についてのご案内」をご高覧の上、2025年5月13日(火)午後6時までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、株主の皆様におかれましては、各種感染症の状況を鑑み、事前の議決権行使を推奨致します。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月14日（水曜日）午前11時（受付開始予定午前10時30分）
2. 場 所 群馬県高崎市柳川町70番地
ホテルグランビュー高崎 3階あかぎ
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

第74期（2024年2月21日から2025年2月20日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

議案の概要は、後記の「株主総会参考書類」（5頁）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約の為、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年5月13日（火）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月13日（火）  
午後6時入力完了分まで



### 株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年5月14日（水）  
午前11時開催

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数 価

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。  
年 月 日

| 議案  | 原案に対する賛否 |
|-----|----------|
| 第○号 | 賛 否      |
| 第○号 | 賛 否      |
| 第○号 | 賛 否      |

※議決権の数に1単位ごとに1個となります。

お願い  
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお届の議決権を行使してください。  
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法  
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る方法  
③ウェブサイト（https://www.123456.jp）に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード  
見本  
5432-9876-2358-DPS  
（仮のパスワード 株主番号1234）  
123456

〇〇〇〇株式会社

（ご注意）  
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛否の意思表示がなかったものとして取扱いたします。

00000 9000000812345125030 \*1234121234519999999130610010001230001234567890123411111123

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

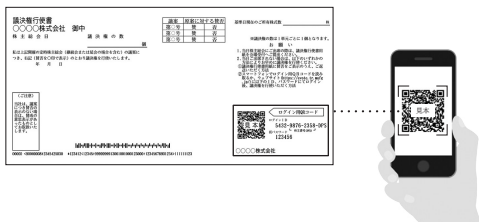
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使

1 賛否入力 2 賛否入力 3 投票内容確認 4 完了

株主番号 00000000

〇〇〇〇株式会社

第〇〇〇〇次株主総会

1999年09月09日開催

行われる議決権の数 100株

議案内容

Agenda(English)

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することをお勧めいたします。以下よりお手続きをお進みください。

会社議案議案の  
全てに賛成

会社議案議案の  
個別に賛否を投票

投票する

投票する

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ銀行 株主総会に際するお手続き者サイトログインページ  
(株主名簿管理人) 三菱UFJ 銀行 議決権行使 証券代行部

ログインID

仮パスワード

ログイン

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00 ~ 21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化と安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

第74期の期末配当金につきましては、ホームセンター創業50周年を迎えることができましたことから、株主様への利益還元を一層充実させるべく、普通配当20円に記念配当20円を加え、1株あたり40円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭と致します。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円（うち、普通配当20円、記念配当20円）

総額218,343,920円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月15日と致します。

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | せき ぐち ただ ひろ<br>関 口 忠 弘<br>(1971年 6 月23日)   | 2001年 2 月 当社入社<br>2006年11月 HC店舗運営統括部長兼専門店統括部長<br>2007年 5 月 取締役HC店舗運営統括部長兼専門店統括部長<br>2008年 3 月 取締役商品統括部長<br>2008年 8 月 代表取締役常務商品統括部長<br>2009年 3 月 代表取締役常務<br>2014年 2 月 代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>有限会社サウス企画 代表取締役社長 | 165,055株            |
|           |                                            | 【取締役候補者とした理由】<br>関口忠弘氏は、店舗運営、専門店、商品業務に関する豊富な知識と経験を有し、2014年2月からは代表取締役社長として当社事業運営の陣頭指揮をとり、経営の重要事項の決定及び業務遂行の監督等を適切に果たしております。当社の経営強化の為に、引続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                       |                     |
| 2         | は せ がわ よし ひと<br>長谷川 義 仁<br>(1957年 1 月 1 日) | 2000年 6 月 株式会社コメリ 取締役人事部長<br>2008年 7 月 同社取締役執行役員商品本部長<br>2009年 6 月 同社取締役退任<br>2012年 5 月 当社取締役<br>2015年 5 月 当社専務取締役（現任）                                                                                              | 5,000株              |
|           |                                            | 【取締役候補者とした理由】<br>長谷川義仁氏は、ホームセンター経営に関する豊富な知識と経験を有し、専務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。当社の経営強化の為に、引続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                  |                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                 | 氏<br>(生 年 月 日)<br>名                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況       |               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |  |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|---------------|---------------------|--|--|
| 3                                                                                                                                         | つち だ もと あき<br>土 田 一 聡<br>(1970年 7 月22日) | 1994年 3 月                | 株式会社ジョイフル本田入社 | 1,000株              |  |  |
|                                                                                                                                           |                                         | 2003年 9 月                | 株式会社島忠入社      |                     |  |  |
| 2013年 9 月                                                                                                                                 |                                         | 当社入社                     |               |                     |  |  |
| 2016年 1 月                                                                                                                                 |                                         | 当社執行役員商品部長               |               |                     |  |  |
| 2018年 5 月                                                                                                                                 |                                         | 当社取締役執行役員商品部長            |               |                     |  |  |
| 2019年 7 月                                                                                                                                 |                                         | 当社取締役執行役員店舗運営部長          |               |                     |  |  |
| 2020年 2 月                                                                                                                                 |                                         | 当社取締役執行役員店舗運営担当兼商品担当     |               |                     |  |  |
| 2021年 8 月                                                                                                                                 |                                         | 当社取締役執行役員商品部長            |               |                     |  |  |
| 2025年 3 月                                                                                                                                 |                                         | 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任）     |               |                     |  |  |
| 【取締役候補者とした理由】<br>土田一聡氏は、商品部の業務に長く携わり、また店舗経営に関する豊富な知識と経験も有し、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。当社の経営強化の為に、引続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                         |                          |               |                     |  |  |
| 4                                                                                                                                         | どう じま けん<br>銅 島 賢<br>(1986年12月28日)      | 2009年 4 月                | 楽天株式会社入社      | 2,000株              |  |  |
|                                                                                                                                           |                                         | 2014年11月                 | 当社入社          |                     |  |  |
| 2019年 3 月                                                                                                                                 |                                         | 当社経営企画室長                 |               |                     |  |  |
| 2022年 3 月                                                                                                                                 |                                         | 当社執行役員経営企画室長             |               |                     |  |  |
| 2024年 1 月                                                                                                                                 |                                         | 当社執行役員経営企画室長兼管理部長        |               |                     |  |  |
| 2024年 5 月                                                                                                                                 |                                         | 当社取締役執行役員経営企画室長兼管理部長（現任） |               |                     |  |  |
| （重要な兼職の状況）<br>アトム総業株式会社 監査役                                                                                                               |                                         |                          |               |                     |  |  |
| 【取締役候補者とした理由】<br>銅島賢氏は、経営企画及び人材政策に関わる事項を統括しており、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。当社の経営強化の為に、引続き取締役として選任をお願いするものであります。                   |                                         |                          |               |                     |  |  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | くぎ しま のぶ ひろ<br>釘 島 伸 博<br>(1950年2月12日)<br>社外取締役                                                                                                                                                  | 1993年4月 弁護士登録<br>2017年4月 群馬弁護士会会長<br>2018年5月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人釘島総合法律事務所代表 | 一株                  |
|           | <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>釘島伸博氏は、弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。業務を行う経営陣から独立した立場で、同氏の知識や経験を当社の経営の監督等に活かしていただくことを期待し、引続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                          |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 関口忠弘氏は当社の親会社等に該当致します。同氏は、同氏の子会社等である有限会社サウス企画において代表取締役社長であります。
3. 釘島伸博氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定して届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引続き独立役員となる予定です。
4. 釘島伸博氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。
5. 釘島伸博氏の兼職先である弁護士法人釘島総合法律事務所は当社と顧問契約を結んでおり、当事業年度において、当社は顧問弁護士報酬等4,373千円を支払っておりますが、その他特別な利害関係はありません。
6. 当社は社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、現行定款第22条において会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。釘島伸博氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

## （ご参考）株主総会後の取締役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案が原案どおり承認された場合の、取締役の主たる経験分野・専門性は以下のとおりとなります。

| 氏名      | 当社における地位             | 企業経営 | 財務<br>会計 | 人事<br>労務<br>人材開発 | 業界経験 | 商品<br>サービス | IT<br>DX | 法務 | サステ<br>イナビ<br>リティ |
|---------|----------------------|------|----------|------------------|------|------------|----------|----|-------------------|
| 関 口 忠 弘 | 代表取締役社長              | ●    | ●        | ●                | ●    | ●          | ●        |    | ●                 |
| 長谷川義仁   | 専 務 取 締 役            | ●    | ●        | ●                | ●    | ●          |          | ●  |                   |
| 土 田 一 聡 | 取締役常務執行役員            | ●    | ●        | ●                | ●    | ●          |          |    |                   |
| 銅 島 賢   | 取締役執行役員              | ●    | ●        | ●                |      |            | ●        |    | ●                 |
| 釘 島 伸 博 | 社 外 取 締 役            |      | ●        | ●                |      |            |          | ●  |                   |
| 高 木 宏   | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) |      |          | ●                |      |            |          | ●  | ●                 |
| 原 口 博   | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | ●    | ●        |                  |      |            |          | ●  |                   |
| 渡 辺 紀 幸 | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | ●    | ●        | ●                |      |            |          |    |                   |

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

# 事業報告

( 2024年2月21日から  
2025年2月20日まで )

## I 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、円安や資源価格高騰による物価上昇、中東情勢やウクライナ情勢等の不安定な国際情勢の中、2025年1月には米国で第2次トランプ政権が発足し、その政策の不確実性等、先行きはさらに不透明な状態となっております。

ホームセンター業界におきましては、依然として激しい競争環境の中、物価上昇を背景とした商品仕入価格の高騰、人件費や光熱費等の販売費及び一般管理費の増加等があり、厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は、＜「挑戦」～全員参加で新しいことに挑戦し安心・安全なインフラ店舗をつくろう～＞を当事業年度のテーマに掲げ、物価や社会情勢、生活様式が激しく変化し、先行きの見通しが難しい中で、お客様や現場の声を収集し、新しい商品、サービス、売場の提案を行うとともに、デジタルツールの活用等を積極的に進め、地域のお客様に支持していただけるよう、全従業員一丸となって取り組んでまいりました。

店舗政策におきましては、前事業年度に引続き、複数店舗で改装等を実施し、核となる商品部門を中心に売場をリニューアルしたほか、防犯カメラの増設等防犯対策も強化し、お客様により楽しく、安心・安全にご利用いただける店舗へと変更致しました。

当事業年度の売上高は、307億4千3百万円（前期比3.4%増）の結果となりました。

商品部門別には「DIY用品」は、改装により売場を拡大したペット部門、リフォーム・エクステリア部門は好調に推移しましたが、物価高の影響等で木材部門、建築資材部門は苦戦しました。売上高は156億1千1百万円（前期比0.4%増）となりました。

「家庭用品」は、日用品部門が好調に推移しましたが、インテリア・収納部門は苦戦しました。売上高は87億2千3百万円（前期比0.5%増）となりました。

「カー用品・自転車・レジャー用品」は、食料品部門及び灯油部門は好調でしたが、レジャー部門は苦戦しました。売上高は51億5千6百万円（前期比4.5%増）となりました。

「その他」の部門は、法人向け請負工事が好調に推移し、12億5千1百万円（前期比123.5%増）となりました。

営業利益は5億8千9百万円（同19.3%減）、経常利益は6億1千8百万円（同22.3%減）、当期純利益は4億9千4百万円（同3.3%減）となりました。

商品部門別売上高

(単位：千円)

| 期 別<br>商品部門別    | 第 73 期<br>(2024年 2 月期) |       | 第 74 期<br>(2025年 2 月期) |       | 増減率   |
|-----------------|------------------------|-------|------------------------|-------|-------|
|                 | 売 上 高                  | 構成比   | 売 上 高                  | 構成比   |       |
|                 |                        | %     |                        | %     | %     |
| D I Y 用 品       | 15,543,691             | 52.3  | 15,611,317             | 50.8  | 0.4   |
| 家 庭 用 品         | 8,684,385              | 29.2  | 8,723,834              | 28.4  | 0.5   |
| カー用品・自転車・レジャー用品 | 4,933,233              | 16.6  | 5,156,157              | 16.8  | 4.5   |
| そ の 他           | 560,106                | 1.9   | 1,251,748              | 4.0   | 123.5 |
| 合 計             | 29,721,415             | 100.0 | 30,743,057             | 100.0 | 3.4   |

(注) ホームセンター事業の各部門の構成内容は次のとおりであります。

(1)DIY用品 ……………木材、石材、建築資材、リフォーム、エクステリア、D I Y、ワーキング、園芸、農業資材、植物、ペット、電材等

(2)家庭用品……………家庭用品、日用品、インテリア用品、収納用品、家電品等

(3)カー用品・自転車・レジャー用品  
……………カー用品、自転車、レジャー用品、飲料、食料品、文具、灯油等、(カー用品専門店、自転車専門店を含む)

(4)その他……………ピット工賃等店舗受取手数料、リユース品、ダイソー商品、法人向け請負工事等

## 2. 対処すべき課題

今後の経済につきましては、経済活動の正常化やインバウンド需要の増加等により景気は緩やかに回復はしているものの、不安定な国際情勢や中国経済の低迷、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、長引く円安など依然として先行き不透明な状況が続いております。このような状況のもと、当社は2026年2月期が「創業50周年」となることから、【これまでに感謝。これからに感謝】の思いを地域のお客様、お取引先様、株主様、従業員の皆様に伝える1年にしたいと考え、地域貢献事業や周年セール等を実施致します。そしてこれからも「暮らしもっと楽しく快適な住まいづくりのお手伝い」をスローガンに掲げ、お客様満足度向上を実現する為、以下の重点課題に取り組んでまいります。

### (1) 営業力の強化

業態を越えた激しい競争の中、ホームセンター業界の寡占化の進行による淘汰、再編が進むことが予想されます。このような経営環境のもと、当社におきましては、地域のお客様に支持される品揃え・品質・価格とサービスを提供できる「地域一番店」を目指してまいります。また、「地域のインフラ」としてお客様の生活基盤を支える責務と地域社会への貢献が果たせるよう取り組んでまいります。

営業対策におきましては50周年セールの実施、店舗改装による品揃えや設備の見直しを進め、地域のお客様の暮らしのニーズや行動変化に柔軟に対応した店舗づくりを進めてまいります。また、ホームセンターの強みを生かし、グリーン、園芸、金物・資材・DIY用品、ペット、サイクル、リフォーム等品揃えの再構築を進めてまいります。

サービス面におきましては、キャッシュレス決済の推進、セキチューカード、アプリの会員獲得によるお客様の利便性向上を図ってまいります。

カー用品専門店におきましては、商品構成の見直しと作業レベル向上による安心・安全な車検、ピットサービスの強化を図ってまいります。

自転車専門店におきましては、地域に密着した品揃えと店舗オペレーションの再構築を行ってまいります。

インターネット通販事業におきましては、お客様の利便性向上の為、販売網と品揃えの拡充に努め、成長分野における売上拡大を図ってまいります。

### (2) 出店用地の確保及び店舗施設の有効活用

計画的な新規出店を進めていく為、出店用地の選定と開発を積極的に行い、新規物件の確保に最善を尽くしてまいります。一方、更なる成長と収益力の向上を図る為、テナントへの賃貸も含めた商業集積施設として店舗施設を有効活用してまいります。

### (3) 経営の効率化

継続的な成長を確固たるものにする為、店舗作業の軽減、物流の効率化等、業務の改善を行い、競争力の強化と経営の効率化を推進してまいります。

### (4) 人材の育成

商品知識の習得や、次世代人材の育成、業務改善活動「QCサークル」の推進等を進めてまいります。また、労災の防止や長時間労働の是正等、安全で働きやすい職場環境づくりにも積極的に取り組んでまいります。

### **3. 設備投資及び資金調達の状況**

#### **(1) 設備投資の状況**

当期の設備投資額は、総額42億2千6百万円であります。主なものは、店舗の増床による建物の取得、既存店舗の建物・土地の取得等であります。

#### **(2) 資金調達の状況**

設備投資の所要資金は、自己資金、借入金及びテナントからの受入保証金によって賄っております。

### **4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

### **5. 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

### **6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

### **7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## 8. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別       | 第 71 期<br>(2022年 2 月期) | 第 72 期<br>(2023年 2 月期) | 第 73 期<br>(2024年 2 月期) | 第 74 期<br>(2025年 2 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)    | 31,745,262             | 30,943,970             | 30,381,102             | 31,479,590             |
| 経 常 利 益 (千円)    | 646,908                | 807,442                | 796,687                | 618,832                |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 183,746                | 477,603                | 510,947                | 494,004                |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 34.12                  | 88.67                  | 94.86                  | 91.53                  |
| 総 資 産 (千円)      | 18,436,830             | 18,489,054             | 19,716,992             | 23,515,815             |
| 純 資 産 (千円)      | 10,297,775             | 10,648,136             | 11,072,581             | 11,532,331             |

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。

## 9. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## 10. 主要な事業内容

当社の主要な事業、及び販売部門と販売品目は次のとおりであります。

### (1) ホームセンター事業

木材・石材・建築資材部門

……木材、木工品、石材、建築資材等

リフォーム・エクステリア部門

……住宅関連用品、住宅設備機器、給排水資材、水道用品、  
物置、リフォーム事業等

D I Y・ワーキング部門

……金物、工具、塗料、接着剤、ワーキング等

園芸・農業資材部門

……農業資材、園芸用品、肥料、用土等

植 物 部 門……………野菜、植物、切花、種、球根等

ペット部門……………愛玩動物、ペット用品、ペットフード等

家電・電材部門……………家電品、電材等

家庭用品部門……………キッチン用品、バス・トイレ用品等

日用品部門……………ヘルス&ビューティー、そうじ用品、洗剤、消耗品等

インテリア・収納部門

……インテリア用品、寝具、内装材、収納用品等

カー用品部門……………タイヤ、オイル、バッテリー、車検、ピットサービス等

自 転 車 部 門……………自転車、自転車用品等

レジャー・飲料部門

……レジャー用品、スポーツ用品、酒類、飲料、食料品等

文具・カウンター部門

……文具、玩具、オフィス用品、カウンターサービス等

その他 ……リユース品、ダイソー商品、法人向け請負工事、灯油、たばこ等

### (2) 不動産賃貸事業

当社が保有・管理する不動産の賃貸、商業施設の企画・建設及び運営管理

## 11. 主要な事業所

(1) 本 社 群馬県高崎市

(2) 店 舗

① ホームセンターセキチュー (24店舗)

| 都 県 名           | 店 舗 名                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| 群 馬 県<br>(11店舗) | 高崎店・高崎矢中店・前橋関根店・前橋駒形店・富岡店・安中店・大間々店・<br>藤岡インター店・桐生南店・伊勢崎茂呂店・沼田恩田店 |
| 埼 玉 県<br>(7店舗)  | 花園インター店・上尾店・狭山北入曽店・熊谷小島店・川越南古谷店・東松山高坂店・せんげん台西店                   |
| 栃 木 県<br>(2店舗)  | 鹿沼店・宇都宮駒生店                                                       |
| 千 葉 県<br>(2店舗)  | 柏の葉十余二店・流山おおたかの森店                                                |
| 東 京 都<br>(1店舗)  | 鶴川店                                                              |
| 長 野 県<br>(1店舗)  | 上田菅平インター店                                                        |

② カー用品専門店オートウェイ (3店舗)

| 県 名            | 店 舗 名            |
|----------------|------------------|
| 群 馬 県<br>(3店舗) | 高崎店・富岡バイパス店・大間々店 |

③ 自転車専門店サイクルワールド (3店舗)

| 都 県 名          | 店 舗 名     |
|----------------|-----------|
| 東 京 都<br>(2店舗) | 新小岩店・南千住店 |
| 埼 玉 県<br>(1店舗) | 戸田公園駅東口店  |

④ 工具買取TOOLBOX (3店舗)

| 県 名            | 店 舗 名                 |
|----------------|-----------------------|
| 埼 玉 県<br>(3店舗) | 16号春日部店・八潮中央店・第二産業大宮店 |

## 12. 従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 令 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 男 性    | 275 名   | +3 名   | 42.9 才  | 15.9 年 |
| 女 性    | 37      | +4     | 34.5    | 10.1   |
| 合計又は平均 | 312     | +7     | 41.8    | 15.6   |

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パート社員、アルバイト社員を含めておりません。  
 なお、当期中の平均雇用人数（パート・アルバイトは8時間換算）は、嘱託社員61名、パート社員323名、アルバイト社員155名であります。

## 13. 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高    |
|-----------------------|--------------|
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行       | 2,429,932 千円 |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行       | 1,301,997    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 420,780      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 171,678      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 88,338       |

## Ⅱ 株式に関する事項

### 1. 発行済株式の総数

5,586,150株  
(自己株式127,552株を含む。)

### 2. 単元株式数

100株

### 3. 株主数

956名

### 4. 大株主

| 株主名          | 持株数                    | 持株比率               |
|--------------|------------------------|--------------------|
| 有限会社サウス企画    | 2,507,500 <sup>株</sup> | 45.93 <sup>%</sup> |
| セキチュール取引先持株会 | 473,900                | 8.68               |
| 株式会社しまむら     | 275,000                | 5.03               |
| アトム総業株式会社    | 254,160                | 4.65               |
| セキチュール従業員持株会 | 189,527                | 3.47               |
| 関口忠弘         | 165,055                | 3.02               |
| 関口礼子         | 155,103                | 2.84               |
| 株式会社群馬銀行     | 144,700                | 2.65               |
| 菊屋株式会社       | 138,800                | 2.54               |
| 関口完          | 90,246                 | 1.65               |

(注) 持株比率は、自己株式(127,552株)を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況（2025年2月20日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                |
|--------------------------|-----------|-----------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長            | 関 口 忠 弘   | 有限会社サウス企画代表取締役社長            |
| 専 務 取 締 役                | 長 谷 川 義 仁 |                             |
| 取 締 役                    | 土 田 一 聡   | 商品部長                        |
| 取 締 役                    | 銅 島 賢     | 経営企画室長兼管理部長<br>アトム総業株式会社監査役 |
| 取 締 役                    | 釘 島 伸 博   | 弁護士法人釘島総合法律事務所代表            |
| 取 締 役<br>（常 勤 監 査 等 委 員） | 高 木 宏     |                             |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）   | 原 口 博     |                             |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ）   | 渡 辺 紀 幸   | 株式会社群銀カード代表取締役社長            |

- （注）1. 取締役釘島伸博氏、高木宏氏、原口博氏及び渡辺紀幸氏の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役釘島伸博氏、高木宏氏、原口博氏の3名は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員原口博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2024年5月15日開催の第73回定時株主総会において、銅島賢氏が取締役に新たに選任され、就任致しました。
5. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門との連携強化を図るとともに、監査の実効性を確保する為、取締役（監査等委員）高木宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### 3. 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社の取締役、監査等委員を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金及び争訟費用等を補填します。ただし、当該保険契約においては法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわないように措置を講じております。保険料は当社が全額負担しております。

### 4. 取締役の報酬等の額

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |            |          |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|------------|----------|------------|-----------------------|
|                            |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬 | 臨時賞与     | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 129,119<br>(3,600)  | 129,119<br>(3,600)  | —<br>(—)   | —<br>(—) | —<br>(—)   | 5<br>(1)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 12,450<br>(12,450)  | 12,450<br>(12,450)  | —<br>(—)   | —<br>(—) | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 141,569<br>(16,050) | 141,569<br>(16,050) | —<br>(—)   | —<br>(—) | —<br>(—)   | 8<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬限度額は、2022年5月11日開催の第71回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（うち社外取締役1千万円以内）（使用人給与相当額を除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は5名（うち社外取締役1名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年5月11日開催の第71回定時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### 5. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に関する事項

当社は取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内において、業績貢献度、経営状況、経済情勢等を考慮の上、決定しております。取締役（監査等委員であるものを除く）の具体的な報酬等の額につきましては、各取締役（監査等委員であるものを除く）の職責や成果を熟知している代表取締役社長関口忠弘氏が、取締役会の一任を受け、株主総会で決議された金額の範囲内で決定しております。尚、当社の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等は、固定報酬のみとし、月毎に支払いをします。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額が、代表取締役社長への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うも

のであると判断しております。

## 6. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会監査における各委員の貢献度等を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## 7. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役釘島伸博氏の兼職先である弁護士法人釘島総合法律事務所は当社と顧問契約を結んでおり、当事業年度において、当社は顧問弁護士報酬4,373千円を支払っておりますが、その他特別な利害関係はありません。

社外取締役渡辺紀幸氏の兼職先である株式会社群銀カードと当社はクレジットカード決済等において通常取引先関係にありますが、その他特別な利害関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                         |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 釘 島 伸 博 | 当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、主に経験豊富な法律の専門的見地から、当社経営陣の業務執行に関する適切な発言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保する為の役割を果たしております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 高 木 宏   | 当事業年度開催の取締役会の全て（15回）と監査等委員会の全て（14回）に出席し、主に危機管理の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                                                        |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 原 口 博   | 当事業年度開催の取締役会の全て（15回）と監査等委員会の全て（14回）に出席し、主に公認会計士の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 渡 辺 紀 幸 | 当事業年度開催の取締役会15回中14回と監査等委員会の全て（14回）に出席し、主に経営的な見地並びに金融分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。                                                |

## IV 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当事業年度に係る報酬等の額

21,000千円

- (2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任致します。当該解任をした場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

## V 業務の適正を確保する為の体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保する為の体制について、取締役会において決議しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

当社は、コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、法令及び定款・社内規程を遵守するとともに、業務分掌の明確化と権限行使の適正化を図る。また、監査等委員を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能を充実する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として本社及び各店舗に対して監査を実施し、不正過誤の防止と業務の改善・指導及び規程の充実・具体化に努める。

法的判断を要する案件については、速やかに顧問弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制を整備する。また、コンプライアンス体制を推進する為に、内部通報制度を構築し、通報窓口を社内及び社外に設置して匿名での通報を受けるとともに、通報者に対する不利益な取扱いの防止を保証する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、文書種別に保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を整備し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合は、代表取締役指揮下に対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損失の拡大を防止する体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高める為のプロセス・体制を確保する。また、取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関する重要事項についての審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

- (5) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査等委員を補助すべき使用人は配置していないが、監査等委員から求められた場合は、監査等委員と協議の上、合理的な範囲で配置する。その際、補助業務にあたる使用人は、監査等委員の指示命令に従い職務を行う。また、当該使用人の任命・異動等を行う場合は、監査等委員に事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

- (6) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をする為の体制その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を受けるほか、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に、その説明を求める。また、内部監査室から、定期的に内部監査状況を報告する。その他、監査等委員監査の為に求められた報告事項について、速やかに対応する体制を整備する。

- (7) 監査等委員に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制

当社の役員・使用人に対し、監査等委員に報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員・使用人に周知徹底する。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支払い等の処理を行う。

- (9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

監査等委員は、監査等委員会規則に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは断固として対決し、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、反社会的勢力から接触を受けたときは、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携し、組織的に対処する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力との関係遮断を企業行動基準に明記し、法令、社会的規範及び企業倫理に反した事業活動は行わない。また、内部通報制度を適切に運用し、反社会的勢力の潜在的関与を排除する。

当社は、群馬県企業防衛対策協議会に加盟し、その他所轄警察署及び株主名簿管理人から関連情報を収集し、不測の事態に備えて最新の動向を把握するよう努める。また、これらの勢力に対する対応は、管理部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処する。

上記業務の適正を確保する為の体制の運用状況については、上記方針に基づいた取り組みを行っており、内部統制システムの体制、運用状況に関して、監査等委員・内部監査室がモニタリングを行い、重要な不備がないか確認を行っております。

また、法令、経営環境の変化に対応して見直しを実施し、効果的な体制の整備、運用を行っております。

## VI 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## VII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置づけ、経営基盤の強化と安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、店舗の新設や既存店の活性化の為に改装、システム投資などに有効に活用し、売上・利益の拡大を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、従来予定していた1株当たり20円の普通配当にホームセンター創業50周年の記念配当20円を加え、1株当たり40円の配当を予定しております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、原則株主総会にお諮りし、決定することとしております。

.....  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年2月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,856,383</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>7,080,458</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 949,261           | 買 掛 金                   | 4,522,466         |
| 売 掛 金              | 995,831           | 短 期 借 入 金               | 600,000           |
| 商 品                | 7,483,268         | 1年内返済予定の長期借入金           | 657,156           |
| 貯 蔵 品              | 20,027            | 未 払 金                   | 550,504           |
| 前 払 費 用            | 142,663           | 未 払 費 用                 | 177,069           |
| そ の 他              | 265,331           | 未 払 法 人 税 等             | 87,878            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,659,432</b> | 預 り 金                   | 23,169            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,488,737</b>  | 賞 与 引 当 金               | 87,175            |
| 建 物                | 4,238,655         | 契 約 負 債                 | 341,715           |
| 構 築 物              | 422,187           | そ の 他                   | 33,322            |
| 機 械 及 び 装 置        | 21,956            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,903,025</b>  |
| 車 両 運 搬 具          | 9,767             | 長 期 借 入 金               | 3,155,569         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 353,973           | 受 入 保 証 金               | 1,239,652         |
| 土 地                | 4,431,766         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 53,453            |
| 建 設 仮 勘 定          | 10,429            | 資 産 除 去 債 務             | 329,168           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>335,400</b>    | そ の 他                   | 125,181           |
| 借 地 権              | 126,247           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>11,983,483</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 201,616           | 純 資 産 の 部               |                   |
| そ の 他              | 7,535             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>11,253,050</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,835,294</b>  | 資 本 金                   | 2,921,525         |
| 投 資 有 価 証 券        | 699,649           | 資 本 剰 余 金               | 3,571,375         |
| 長 期 前 払 費 用        | 124,538           | 資 本 準 備 金               | 3,558,349         |
| 差 入 保 証 金          | 2,727,388         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 13,026            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 268,763           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>4,891,357</b>  |
| そ の 他              | 14,954            | 利 益 準 備 金               | 272,952           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>23,515,815</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,618,405         |
|                    |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,618,405         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△131,209</b>   |
|                    |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 279,281           |
|                    |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 279,281           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>11,532,331</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>23,515,815</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年2月21日から  
2025年2月20日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   |     |  |  |  | 金 額     |            |
|-----------------------|-----|--|--|--|---------|------------|
| 売 上                   | 高 価 |  |  |  |         | 30,743,057 |
| 売 上 原 価               |     |  |  |  |         | 21,858,104 |
| 売 上 総 利 益             |     |  |  |  |         | 8,884,952  |
| 営 業 収 入               |     |  |  |  |         |            |
| 不 動 産 賃 貸 収 入         |     |  |  |  | 736,532 | 736,532    |
| 営 業 総 利 益             |     |  |  |  |         | 9,621,485  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     |  |  |  |         | 9,032,214  |
| 営 業 外 利 益             |     |  |  |  |         | 589,270    |
| 受 取 利 息               |     |  |  |  | 14,840  |            |
| 受 取 配 当 金             |     |  |  |  | 17,153  |            |
| 受 取 手 数 料             |     |  |  |  | 11,803  |            |
| 受 取 保 険 金             |     |  |  |  | 7,875   |            |
| 違 約 金 収 入             |     |  |  |  | 24,000  |            |
| 社 宅 家 賃 収 入           |     |  |  |  | 9,510   |            |
| そ の 他                 |     |  |  |  | 7,586   | 92,770     |
| 営 業 外 費 用             |     |  |  |  |         |            |
| 支 払 利 息               |     |  |  |  | 24,366  |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         |     |  |  |  | 21,107  |            |
| 融 資 手 数 料             |     |  |  |  | 17,040  |            |
| そ の 他                 |     |  |  |  | 694     | 63,208     |
| 経 常 利 益               |     |  |  |  |         | 618,832    |
| 特 別 利 益               |     |  |  |  |         |            |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益     |     |  |  |  | 48,840  | 48,840     |
| 特 別 損 失               |     |  |  |  |         |            |
| 減 損 損 失               |     |  |  |  | 9,053   | 9,053      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     |  |  |  |         | 658,619    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     |  |  |  | 153,630 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     |  |  |  | 10,985  | 164,615    |
| 当 期 純 利 益             |     |  |  |  |         | 494,004    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024年2月21日から  
2025年2月20日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |                 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 | 利 益 剰 余 金 |                 |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |
|                         |           |           |                 |           | 繰越利益剰余金         |
| 当 期 首 残 高               | 2,921,525 | 3,558,349 | —               | 272,952   | 4,285,979       |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                 |           |                 |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | —               | —         | △161,578        |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —               | —         | 494,004         |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —         | —         | 13,026          | —         | —               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —         | —         | —               | —         | —               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 13,026          | —         | 332,425         |
| 当 期 末 残 高               | 2,921,525 | 3,558,349 | 13,026          | 272,952   | 4,618,405       |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|------------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △205,931 | 10,832,875 | 239,705              | 239,705                | 11,072,581 |
| 当 期 変 動 額               |          |            |                      |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | —        | △161,578   | —                    | —                      | △161,578   |
| 当 期 純 利 益               | —        | 494,004    | —                    | —                      | 494,004    |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 74,722   | 87,749     | —                    | —                      | 87,749     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —        | —          | 39,575               | 39,575                 | 39,575     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 74,722   | 420,174    | 39,575               | 39,575                 | 459,750    |
| 当 期 末 残 高               | △131,209 | 11,253,050 | 279,281              | 279,281                | 11,532,331 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商 品……………主に売価還元法による原価法

ただし、物流センターの商品については、移動平均法による原価法

貯 蔵 品.....最終仕入原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………建物(建物附属設備を除く)

a 1998年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの  
旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの  
定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの  
定率法

c 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物  
定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～34年

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用……………定額法

3. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建有価証券(その他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備える為、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2015年5月13日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止した為、引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額であります。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、主にホームセンター事業における商品の販売を主たる事業としており、商品の引渡時点において総額で収益を計上しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を計上しております。

また、当社は、会員顧客向けポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上しております。取引価格は、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は貸借対照表上「契約負債」として計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

なお、取引の価格は、履行義務を充足してから短期の内に受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

## 【重要な会計上の見積りに関する注記】

店舗に係る固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 貸 借 対 照 表 計 上 額 | 減 損 損 失 計 上 額 |
|-----------|-----------------|---------------|
| 有形固定資産（注） | 8,494,038       | 9,053         |

(注)店舗における有形固定資産の金額であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ①算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の本社費配賦後の営業利益が過去2期連続してマイナスとなった場合、土地及び店舗設備等の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものと判定しております。

また、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、適切な権限を有する経営者及び取締役会の承認を得た翌事業年度の事業計画を基礎に算定しております。

当該割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、将来の売上高及び営業費用の増減率です。売上高の増減率は、過去の実績、出店エリアの地域特性等の市場環境、競合他店舗の動向や改装等の施策が織り込まれた事業計画を踏まえて策定しております。また、営業費用の増減率については、インフレなどによるコスト増、店舗人員数、広告や改修等に関する事業計画を踏まえて策定しております。

(3)翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|     |             |
|-----|-------------|
| 建 物 | 1,240,911千円 |
| 土 地 | 765,259千円   |
| 計   | 2,006,171千円 |

(2) 担保に係る債務

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 長期借入金(1年内返済予定含む) | 2,403,998千円 |
| 計                | 2,403,998千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,354,505千円

3. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した  
圧縮記帳額

|     |          |
|-----|----------|
| 建 物 | 30,501千円 |
|-----|----------|

【損益計算書に関する注記】

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用 | 途 | 種               | 類 | 場 | 所   |
|---|---|-----------------|---|---|-----|
| 店 | 舗 | 建物、構築物、工具器具及び備品 |   | 群 | 馬 県 |
|   |   |                 |   | 埼 | 玉 県 |
|   |   |                 |   | 長 | 野 県 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸不動産を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,053千円）として特別損失に計上致しました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

| 種                | 類 | 減 | 損 | 損     | 失  |
|------------------|---|---|---|-------|----|
| 建                | 物 |   |   | 2,856 | 千円 |
| 構                | 築 | 物 |   | 3,212 | 千円 |
| 工 具、 器 具 及 び 備 品 |   |   |   | 2,984 | 千円 |
| 合                | 計 |   |   | 9,053 | 千円 |

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれない為、零として評価しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加 | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 5,586,150 | －  | －  | 5,586,150 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少     | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|--------|---------|
| 普通株式（株） | 200,192 | －  | 72,640 | 127,552 |

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決 議                  | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>( 千 円 ) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効 力 発 生 日      |
|----------------------|-----------|-------------------|------------------|----------------|----------------|
| 2024年5月15日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 161,578           | 30.00            | 2024年<br>2月20日 | 2024年<br>5月16日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決 議                  | 株 式 の 種 類 | 配 当 の 原 資 | 配当金の総額<br>( 千 円 ) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基 準 日          | 効 力 発 生 日      |
|----------------------|-----------|-----------|-------------------|------------------|----------------|----------------|
| 2025年5月14日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 218,343           | 40.00            | 2025年<br>2月20日 | 2025年<br>5月15日 |

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

該当事項はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収入金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

差入保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年以内であります。

受入保証金は、主に賃貸借契約に伴うものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

差入保証金については、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月20日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額5,640千円）については、記載しておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期で決済される為時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                    | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------|------------------|------------|------------|
| ① 投資有価証券           | 694,009          | 694,009    | —          |
| ② 差入保証金            | 2,727,388        | 2,628,763  | △98,624    |
| 資産計                | 3,421,398        | 3,322,773  | △98,624    |
| ③ 長期借入金（1年内返済予定含む） | 3,812,725        | 3,809,336  | △3,388     |
| ④ 受入保証金            | 1,239,652        | 1,160,905  | △78,746    |
| 負債計                | 5,052,377        | 4,970,242  | △82,135    |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分      | 時価      |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 643,308 | —    | —    | 643,308 |
| 国債・地方債等 | 50,700  | —    | —    | 50,700  |

## (2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分               | 時価   |           |      |           |
|------------------|------|-----------|------|-----------|
|                  | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 差入保証金            | —    | 2,628,763 | —    | 2,628,763 |
| 資産計              | —    | 2,628,763 | —    | 2,628,763 |
| 長期借入金(1年内返済予定含む) | —    | 3,809,336 | —    | 3,809,336 |
| 受入保証金            | —    | 1,160,905 | —    | 1,160,905 |
| 負債計              | —    | 4,970,241 | —    | 4,970,241 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、債券等は相場価格又は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は、活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいものと考えられる為、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受入保証金

受入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔資産除去債務に関する注記〕

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日までと見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 371,271千円 |
| 新規取得による増加       | 320千円     |
| 時の経過による調整額      | 6,417千円   |
| 資産除去債務の戻入による減少額 | △48,840千円 |
| 期末残高            | 329,168千円 |

〔賃貸等不動産に関する注記〕

当社は、群馬県、埼玉県その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む)を有しております。2025年2月期の当該賃貸不動産に関する賃貸損益は357,312千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

| 貸借対照表計上額(千円) |           |           | 決算日における時価<br>(千円) |
|--------------|-----------|-----------|-------------------|
| 当事業年度期首残高    | 当事業年度増減額  | 当事業年度末残高  |                   |
| 733,284      | 2,061,929 | 2,795,213 | 3,956,454         |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度の増減額は、主として店舗建物や土地の取得による資産の増加2,094,721千円と、減価償却費による減少32,507千円であります。  
3. 時価の算定方法  
主として、固定資産税評価額等の指標に基づき算定した金額であります。

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

確定拠出年金掛金

57,130千円

合計

57,130千円

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生主な原因は、減価償却限度超過額、商品評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

【持分法損益等に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

| 種 類                                  | 会 社 等 の<br>名 称 | 議 決 権 等 の<br>所有(被所有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係    | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高 |
|--------------------------------------|----------------|---------------------------------|-------------------------|---------------|--------------|-----|------|
| 役員及びその<br>近親者が議決<br>権の過半数を<br>所有する会社 | アトム総業㈱         | (被所有)<br>直接 4.7                 | 損害保険契約<br>代理業務<br>役員の兼任 | 損害保険料<br>等の支払 | 29,286       | —   | —    |

(注) 1. アトム総業㈱は、当社代表取締役社長 関口 忠弘の近親者が議決権の100%を直接所有しております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険契約代理業務は、当社との間で建物及び商品等について損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件となっております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                     | 報告セグメント    |         | 合計         |
|---------------------|------------|---------|------------|
|                     | ホームセンター事業  | 不動産賃貸事業 |            |
| D I Y用品             | 15,611,317 | —       | 15,611,317 |
| 家庭用品                | 8,723,834  | —       | 8,723,834  |
| カー用品・自転車・<br>レジャー用品 | 5,156,157  | —       | 5,156,157  |
| その他(注1)             | 1,251,748  | —       | 1,251,748  |
| 顧客からの契約から生<br>じる収益  | 30,743,057 | —       | 30,743,057 |
| その他の収益(注2)          | —          | 736,532 | 736,532    |
| 外部顧客への売上高及<br>び営業収入 | 30,743,057 | 736,532 | 31,479,590 |

(注)1. 「その他」の内訳は、店舗手数料収入、請負工事収入等であります。  
2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解する為の情報

#### (1) 契約残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 当事業年度   |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 355,358 |
| 契約負債（期末残高） | 341,715 |

契約負債は、主にポイント及び顧客からの前受金によるものであります。ポイントは当社が付与したもののうち、当事業年度末において履行義務を充足していない残高であり、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。前受金は、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がない為、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### 〔1 株当たり情報に関する注記〕

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 2,112円69銭 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 91円53銭    |

#### 〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月7日

株式会社セキチュー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セキチューの2024年2月21日から2025年2月20日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年2月21日から2025年2月20日までの第74期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月8日

株式会社セキチュー監査等委員会

常勤監査等委員 高 木 宏 ㊞

監査等委員 原 口 博 ㊞

監査等委員 渡 辺 紀幸 ㊞

（注） 監査等委員は、全員会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内

会 場 群馬県高崎市柳川町 70 番地  
ホテルグランビュー高崎 3 階あかぎ

交 通 J R 高崎駅より徒歩 18 分

電 話 (027) 322-1111

